

1 ビットオーディオコンソーシアム規約

第1条 名称

本会は「1ビットオーディオコンソーシアム」と称する。

第2条 目的

本会は、1ビットオーディオの技術、製品の普及促進を図るため、第3条に定める活動を行い、もって関連業界、消費者の利益及びオーディオの発展に寄与することを目的とした組合（コンソーシアム）である。

第3条 活動

本会は前条の定める目的を達成する為に、以下の活動を行う。

- 1、互の交流を通じての、活発な相互研鑽、研究活動。
- 2、1ビットオーディオ製品、及び関連商品の普及促進活動。
- 3、1ビットオーディオの技術、製品に関する情報交換を行う。

第4条 会員

- 1、1ビットオーディオ商品を開発・製造・販売・普及させようとする法人・団体（一般会員）、同技術を研究・発展させようとする学校法人（学校法人会員）、及び個人・学生（個人会員）は、本会の会員となる資格を有する。
- 2、会員の入会手続きは所定の様式による申込にて行われ、会員は書面により、随時退会することができる。
- 3、その他必要に応じて幹事会の同意を得て、特別会員、オブザーバーを認める。ただし、特別会員、オブザーバーは総会の議決権を有しない。
 - 3-1 特別会員 本会活動に助言を戴く学識経験者等で、代表が委嘱する。
 - 3-2 オブザーバー 活動内容を把握・収集する為に臨時に参加する法人・団体・個人。

第5条 会費

1、年会費として

・幹事会員	300,000円*②
・一般会員（法人・団体）	100,000円
・学校法人会員	10,000円
・個人会員（個人・学生）	5,000円 *但し、学校法人会員の学生は学校法人会員に含み、無料

を徴収する。（毎年4月度）

ただし、中途入会の新規会員は入会時徴収する。

・前期（9月末日迄）	幹事会員	300,000円*②
	一般会員	100,000円
	学校法人会員	10,000円
	個人会員	5,000円
・後期（10月以降）	幹事会員	150,000円*②
	一般会員	50,000円
	学校法人会員	5,000円
	個人会員	2,500円

- 2、特別会員、オブザーバーからは会費を徴収しない。
- 3、納入した会費は、一切返却しない。
- 4、必要に応じ、総会の過半数の同意を得て、臨時会費を徴収できる。

第6条 組織 *別紙—1

- 1、本会は役員（代表：1名、副代表：若干名*、顧問：若干名*^{③④}、会計監査：1名*^①）、幹事会、事務局、総会、一般会員、学校法人会員、個人会員、特別会員、オブザーバー等で構成する。
- 2、役員は事務局と幹事会の推薦により、総会にて過半数の同意を得て承認され、任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 - 2-1 代表は、本会を統括する。
 - 2-2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるときはその職務を代行する。
 - 2-3 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 3、総会は、代表が召集し、役員、会員、及びオブザーバーで構成する。
 - 3-1 定時総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催する。
総会は会員の1/2以上の出席（委任状含む）で成立する。*^⑤
 - 3-2 総会の議長は、代表が行う。
 - 3-3 総会の決議は出席会員の過半数をもって成立し、書面による決裁も可能とする。
- 4、幹事会員は事務局の推薦により、総会の過半数の同意を得て承認され、任期は1年とする。
 - 4-1 幹事会は運営上の基本方針、重要事項の事前審議を行い、総会に提出する。
- 5、事務局は 早稲田大学 に置く。
- 6、本会は必要に応じたワーキンググループ・研究会等を、総会において過半数の同意を得て設置する事が出来る。
 - 6-1 ワーキンググループ・研究会等は本会会員で組織され、参加会員は目的達成に貢献出来ることを条件とする。

第7条、会計

- 1、会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 2、会計は事務局が担当する。

付則

- 1、本規約は、2001*^④年2月13日より施行する。
- 2、本会の設立年度の会計年度は、この規約第7条の規定にかかわらず、設立総会の日（2001年2月13日に始まり、2002年3月31日に終わる。
- 3、本会の設立年度の役員の任期は、この規約第6条の規定にかかわらず、設立総会の日（2001年2月13日）に始まり、2002年3月31日に終わる。
- 4、本規約は、必要に応じ総会の過半数の同意を得て改訂できる。
- 5、本会による活動によって会員は拘束を受けるものではなく、また第三者は何らの排除を受けるものではない。

- 別紙：
- 1、1ビットオーディオコンソーシアム組織
 - 2、同 会員名簿

改定履歴

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 会計監査人数変更 | 2002.02.13 |
| ② 幹事会員会費追加 | 2005.02.22 |
| ③ 副代表 人数変更 | 2005.06.03 |
| ④ 副代表人数変更、顧問追加、年号西暦化 | 2006.06.13 |
| ⑤ 総会開催時期規定 | 2007.05.25 |